

令和2年4月27日

保護者の皆様

岡崎市立新香山中学校
校長 名倉 嘉章

臨時休業期間の延長について（お知らせ）

臨時休業期間につきましては、愛知県緊急事態措置に基づいて、令和2年5月6日（水）まで延長されていたところです。現在の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、愛知県教育委員会からも要請を受け、岡崎市教育委員会から令和2年4月24日付けで、「臨時休業期間を5月31日（日）まで延長する」という旨の通知がありました。つきましては、下記の通り対応いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間を5月31日（日）まで延長します。
※ただし、臨時休業期間は、今後の感染状況等を踏まえ変更する場合があります。
- 2 臨時休業期間のうち、5月21日（木）から5月29日（金）まで学校再開準備期間とします。
※方法や内容等は後日連絡します。
- 3 その他
 - (1) 5月7日（木）に、三密を避け、各学級をA・Bの2グループにした臨時登校日を設定します。生活・学習状況の確認、提出物の回収等を行います。（15分前登校）

8：30～10：00	10：30～12：00
Aグループ	Bグループ
1年男子生徒 2・3年名簿奇数番号の生徒	1年女子生徒 2・3年名簿偶数番号の生徒
 - (2) 5月11日（月）～15日（金）の週にも、生活・学習状況の確認のため、一度臨時登校日を設けます。
※5月7日（木）の臨時登校の際にお知らせします。
 - (3) 臨時休業期間中の部活動は実施しません。
 - (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業の措置であるという趣旨から、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようご協力をお願いします。
 - (5) 家庭においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。
 - (6) 今回、臨時登校日の関係で本紙を直接配付できないご家庭が一部ありましたことをお詫び申し上げます。今後も学習に関することなどのお知らせ等は、学校ホームページならびに学校配信メールにてお伝えしますので、ご確認ください。

（連絡先：岡崎市立新香山中学校 教頭 45-2026）